

第 24 回辻堂市民センター・公民館建設検討委員会 議 事 概 要

日 時 平成 29 年 6 月 26 日(月曜日)

午後 2 時 00 分 ~ 3 時 20 分

開催場所 辻堂市民センター 第 1 談話室

出席者

委員長	松本 喜夫 (辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会)
委員	関岡 壽夫 (辻堂まちづくり会議)
委員	野中 富央 (辻堂地区社会福祉協議会)
委員	松原 和憲 (建設地近隣町内会等)
委員	石田 節代 (辻堂海岸団地自治会)
委員	池田 潔 (辻堂市民センター)
委員	宮原 伸一 (市民自治推進課)
委員	黒澤 卓司 (生涯学習総務課)
委員	村田 裕治 (生涯学習総務課)
委員	饗庭 寛子 (総合市民図書館)
委員	工藤 秀明 (消防総務課)
委員	鈴木 真也 (消防総務課)
委員	佐藤 繁 (教育総務課)

欠席者

委員	小川雄二郎 (辻堂地区防災協議会)
委員	金子 節子 (辻堂公民館評議員会)
委員	地域包括ケアシステム推進室

事務局

内田美智夫 (辻堂市民センター)
大岡 誉和 (市民自治推進課)
近藤 清志 (市民自治推進課)

その他

岡 健志 (公共建築課)
新木 重蔵 (公共建築課)
塩野 充彦 (公共建築課)
椎谷 権行 (公共建築課)
斎藤 啓介 (株式会社 国設計)
小坂 貴志 (株式会社 国設計)
松尾 隆志 (株式会社 国設計)

傍聴人

11人

配布資料

1. 会議次第
2. 出席者名簿 (資料 1)
3. 日影に関する説明会開催結果概要 (資料 2)
4. 日影に関する説明会開催結果概要の戸別配布について (資料 3)
5. グループ討議形式の意見交換の結果説明における建物配置検討に当たっての基本的考え方 (資料 4)
6. 図面資料 (平面図 1 ~ 3 階、断面図、日影図)

1 開会

委員長

定刻になりましたので、第24回辻堂市民センター・公民館建設検討委員会を開催させていただきます。今回も、会議は公開とさせていただきます。傍聴者は5名の規定がございますが、全員お入り頂いております。事務局から傍聴者の皆様にご注意をさせていただきます。

事務局

傍聴人の方は、写真、ビデオ等の撮影、録音をしないようにお願いします。また、お手元の資料の扱いですが、この会議の最後に決定をさせていただきますので、万一、途中退席をされる方は、資料を席に残して退席して頂きますようお願いいたします。

2 議題

委員長

「2議題」の(1)番と(2)番を一緒に、ご説明をさせていただきます。それでは、「(1)検討事項等の確認及び進捗報告」を事務局からお願いします。

事務局

資料の確認からさせていただきます。「次第」が一番はじめに付いています。その次に「出席者名簿」が付いています。次に、(資料2)の「日影に関する説明会の開催結果の概要」で9ページになっています。(資料3)の「日影に関する説明会開催結果概要の戸別配布について」で1枚です。(資料4)の「グループ討議形式の意見交換の結果説明における建物配置検討に当たっての基本的考え方について」は、1枚ものです。別刷りでA3のカラーの図面が6枚になっています。

辻堂海岸団地1号棟から3号棟までの住民の方々への住民説明会を、6月11日、日曜日に開催致しましたので、そのご報告をさせていただきます。この説明会の主旨は、基本設計案の日影の状況と、この日影が建築基準法の規制をクリアしていることの確認の2点であり、皆さまにご確認頂くことができました。

(資料2)の「辻堂市民センター・公民館、消防出張所等再整備に係る日影に関する説明会の開催結果の概要について(報告)」の1ページの中ほどから説明会の内容を記載しています。3ページの最後に、「(3)質疑応答、ご意見など」で、日影に係る主なご意見を挙げています。例えば、「日影が午前8時にできるのは事実だ」というお話とか、「現在の日影を悪化させることは納得できない」とか、「朝日を浴びられない」「今は、真冬でも暖房を付けなくても夕方まで暖かい、逆の立場で住んでいることを考えてみてほしい」また、「足場を組んで、建物と同じ日影を作ってみると分かり易い」、「住民の健康を考えていないのか」、「日影の影響は分かったけれども、日影を承認するものではない」というようなご意見を頂きました。

日影に係るもの以外では、建物配置、圧迫感、音に関する質疑応答もありました。「基本設計案は決定か」というご質問については、「最終決定ではないが、遠くないうちに決定したい」というように回答しています。「日影よりも建物配置を検討する方が先ではないか」というご質問につきましては、「6月11日の説明会の主旨は、建物配置ではなく、基本設計案の計画建物に係る日影の説明です」とご回答しています。また、「配置レイアウトの検討はいつか」とのご質問につきましては、「現在、建設検討委員会で検討しています」と回答しています。また、「南側配置案はどうなったのか、いつ検討するのか」とのご質問につきましては、「基本設計案に南側配置案を生かせる部分がないかを建設検討委員会で検討しています」とご回答しています。また、「テニスコートが死角で何かあったらどうするのか」というご懸念につきましては、「管理者を置くように教育委員会に強く申し入れをしていきます」と回答しています。「テニスコートが第一と言っているが本当なのか」とのご質問につきましては、テニスコートの考え方を記載した文書を、辻堂海岸団地1号棟、2号棟、3号棟に戸別配布させていただきました。これは6月23日金曜日に、辻堂市民センターが各戸を伺って配布しました。その他、「基本設計案だと目の前に迫ってくる恐怖がある」、「消防出張所のサイレンは団地で反響する」とのご意見も頂いております。

このように、出席した住民の多くの方々が、日影が公的な規制をクリアしていることは理解しているものの、生活に大きな影響のある日影については納得できない、南側配置案を比較検討してほしいというご意見です。日影という点では、元神奈川県職員住宅辻堂西アパートから生じる日影よりも部分的に大きくなるというのが事実であり、建物の南側に配置した方が日影は少なくなるというご説明も説明会で差し上げています。

また、説明会の議事概要を辻堂市民センターが住民の方々に配布した際に、聞き取りも行わせて頂いていますので、辻堂市民センターから報告をさせていただきます。

辻堂市民センター

それでは、辻堂市民センターからご報告をさせていただきます。辻堂海岸団地の1号棟、2号棟、3号棟の計64戸に、資料「辻堂市民センター・公民館、消防出張所等再整備に係る日影に関する説明会」を配布させていただきました。その際に何人かの方からご意見を頂きましたので、ご報告をさせていただきます。

(資料3)をご覧くださいと思います。主なご意見は、「日影は現状維持でお願いしたい。それ以上は困る」、「テニスコートにラバーを張ると聞いたので、埃は立たないですね」とか、「計画建物がどこに建つのか、実際の状況が分からない、圧迫感が分からない、現場で建設位置等を説明してほしい」、「北側共同住宅寄りに大きな木を植えられるのも困る」、「音より日影の方が困る」、「市民センターができることを待ちに待っている」、「テニスコートが砂入りのコートになるのか」、「テニスコートの砂埃よりも、高砂小学校の砂埃の方がすごいと思う」、「日影は困る、お年寄りが多いので、日が当たらなくなるのは困る」、「圧迫感がある」というものでございました。

日影、圧迫感のほか、テニスコートの砂埃対策のご懸念も伺うことができました。

事務局

続きまして、建物配置の諸条件を改めて簡単にご説明致します。建物配置の考え方は、5月19日の建設検討委員会において共有されたと捉えております。

当日は、昨年12月3日のグループ協議形式の意見交換会で、意見を集約して頂いた方(以下、E氏)にお越し頂き、優先順位が何なのか、市民センターやコストが後回しというのには納得できない、テニスコート等が条件だと説明をすべきだった、といったご意見がありました。優先順位の説明が必要であったと捉えています。

委員からは、建設検討委員会では当初から複合化を基本として進めてきた、基本構想策定過程での説明会でも説明はしてきながら、十分に地域に共有されなかったのかもしれない、という主旨の発言がありました。これまでに、再整備の方針は共有されてきたものと捉えております。

また、南側配置案との比較検討は、平成29年2月の市議会定例会総務常任委員会における基本設計と進捗状況の報告、その後の改築基本設計についての陳情の審議を踏まえ、基本構想を基に基本設計を進めていくこととされたこと、更にテニスコートや消防出張所等の建物配置の根拠を明確にし、これが共有されたことから、市として比較検討は行わないものとさせていただきます。

次に、前回の建設検討委員会でA委員から提案頂きました、E氏からの7つの事項に基づく基本設計案の考え方について、市の考え方をご説明致します。(資料4)をご覧くださいと思います。1番から7番まで番号が振られていますが、これがE氏からご提示頂いた「基本的な考え方」です。

1番「南面の採光と日照を最大限に活用しているか」につきまして、建物の開口部、窓とかドアとかですが、この確保は重要な要素ですし、考慮すべき事項ですが、市民センター、消防出張所、テニスコートの配置の検討にあたっての最優先事項とは捉えていません。基本構想における配置を基に、基本設計検討の中で開口部の確保については改善を図っています。今後も、開口部の形状や位置は詳細に検討します。

2番「敷地周辺の眺望を生かす配置としているか」です。建物からの見晴らしになりますが、周辺環境としては、東側が学校、他の3方は高さ12メートル程度の共同住宅が立ち並んでいます。南側道路の向かい側には人の背丈ほどの盛土の上に松の緑地帯があります。それに対し、計画建物は3階建て、3階フロア面で高さが8メートル程度になります。開口部の確保は、先ほどと同様の考え方です。

3番目「近隣住民へのマイナス影響を最小限にする配置としているか」です。北側と西側と南側に隣接する住宅と施設及び東側の学校への影響に対する配慮として、これまで毎日の生活への影響への配慮を優先して検討を進め

てきました。具体には、音の観点として、テニスコートから生じる声、打球音、打撃音、消防出張所から生じるサイレン、訓練時の音、市民センター・公民館施設は夜間まで利用しますので、駐車場や体育室から生じる音です。そういう音を考慮した配置とさせて頂きました。なお、駐車場の位置は、夜間のライトの点灯、排気ガスにも配慮したものになっています。

「北側住民のプライバシー侵害の恐れ」というご指摘も頂いております。計画建物の北側の開口部、基本設計案の北側の窓等の面と、北側住宅1号棟の南側開口部、南側の窓との距離は、短いところで19メートル程度になると想定しています。参考ですが、1号棟とその北側の5号棟との開口部、窓がある壁面との距離は、20メートル程度と考えます。

次に、「圧迫感」のご指摘についてです。北側住宅と計画建物が19メートル程度離れたところで、計画建物の高さは9.2メートルです。距離が22メートル程度離れたところで、計画建物の高さは12.8メートルです。建物の高さが段々になっています。計画建物の最高の高さは15メートルとなりますが、この壁面では北側住宅と26メートル程度の距離になります。なお、北側住宅の高さは12メートル程度です。

北側への日影は、説明会の報告として、先ほど申し上げましたとおりです。テニスコートの配置も、これまで共有したとおりです。道路には、四方で接しています。道路に関しては、警察や道路管理者と協議を継続しています。近隣住民の方々のご協力を頂きながら、安全対策を図ってまいります。

配置検討において、施設利用者用の駐車場の出入口は、東側道路に面しないこととしています。東側道路、辻堂駅南海岸線は、辻堂駅と辻堂海浜公園とを結ぶ道路であることから、様々な歩行者や自転車が通行すると考えられます。施設利用の一般車両がその歩道を横断することとなりますので、駐車場出入口を東側道路に面して設置することは適切でないと判断しました。また、道路を挟んで向かい側には、小学校の出入口もありますので、駐車台数20台程度の規模ではありますが、出入口の東側設置は適切でないと判断しました。

4番「来訪者のアクセス、歩行者・自転車・自動車等の利便性と安全性を考慮した配置としているか」についてです。歩行者・自転車と自動車との動線分離及び交差をなくした安全性の配慮については、建物配置と一緒に検討するものだと考えています。隣接道路との関係は、先ほどご説明したとおりです。利便性についても、市民センター、消防出張所、テニスコートの配置の根拠として、これまで共有してきたとおりです。

5番「環境に優しい建物計画としているか」です。自然エネルギーの活用と外気や日射による熱負荷の低減などは、建物計画に当たって考慮すべき事項となりますが、市民センター、消防出張所、テニスコートの配置検討に当たっての最優先事項とは捉えていません。今後、基本構想における配置をもとに、環境計画について詳細に検討してまいります。

6番「災害時の防災機能を確保した建物としているか」です。市民センターは地域防災の拠点として、消防出張所・消防団は地域の安全安心を守る拠点として、それぞれの役割を担っていますが、平常時から情報共有を図ることができ、更に災害時にはこれまでに以上に連携を図ることができると期待されます。また、隣接する学校は地区住民の避難場所・避難施設に指定されており、近接する強みを生かして辻堂地区の地域防災力が高まるものと考えています。また、2階への動線として屋外の避難用スロープを設置し、沿岸地区の津波避難への対応に重点を置いています。

7番「建設コスト・維持管理運営コストの最小化をめざしているか」という視点についてです。市民センター、消防出張所、テニスコートの配置の根拠は、これまでに共有したとおりです。今後、基本構想における配置をもとに設計を進め、コストの縮減についても検討していきたいということです。

ここまでが、「7つの基本設計案の考え方」についてのご説明です。

次に、前回、委員から、体育室の上にホールをつくる案が提案されました。これについてご説明します。

体育室は、バレーボールなどの球技を行なうことを目的とすると、階高は少なくとも10メートルは必要で、12メートル程度になると思います。ホールは、ステージを設置すると階高は6メートル、ステージなしで階高は4メートルが必要となります。2階フロアまでの高さが約4メートルあり、15メートルの高さ制限の中では、実現できません。

ただ、委員のご提案の主旨は、共有した建物配置の根拠を生かしつつ、かつ北側住宅への日影の影響を少なくするために、市民センター3階の床面積を小さくして、その分を体育室側で生み出せないか、との提案であったと思います。階高が必要になる体育室とホールについて、検討の余地がないかということだったと捉えています。市としては、地域活動や生涯学習活動を推進し、住民が健康でいきいきと地域の中で生活して頂くためには、ホールと体育

室は必要なものと考え、可能な限り、市民センター・公民館に整備をしていきたいし、また整備をしてまいりました。現在、辻堂市民センターには体育室はありませんが、これまでの検討では、この考え方を踏まえてきたところ です。

以上、6月11日の日影に関する説明会のご報告と、建物配置に関する考え方の整理と、E氏からの7つの視点に基づく市の基本設計案の考え方をご説明しました。

繰り返しになりますが、市としては、市民センター・公民館が担うべき機能を発揮できるよう、辻堂地区全体の活性化という視点に立って、施設利用者の活動、近隣の住環境、地区のまちづくりなど、トータルバランスを考慮しながら再整備を進めていますので、よろしくお願いします。

委員長

建物の配置については整理ができたと思います。皆さまのご意見を頂戴したいと思います。

消防総務課

前回の建設検討委員会で、消防としては、迅速かつ安全な出動の動線を確保する必要があるということ、3階部分には分団室、トレーニングルームなどが確保できているので問題がないと回答をしてまいりました。この辻堂消防出張所には、多種多様な災害に対応する救助隊が配置されています。はしご車も配置しています。3階に配置された高機能訓練室は、多機能訓練室に文言を変えさせて頂こうと思っています。多機能訓練室と屋上の訓練スペースが一体的に活用できるのが、すごく有意義で、有効性があると考えています。そこは現行案のままお願いしたいということです。

階高について、前回、はしご車が車庫に入れる高さの確保ということで説明をさせて頂きました。出動動線の距離が伸びる懸案事項もあるとは思いますが、諸室配置も含め、現在確保できてない詳細な部分は詰めていかなければと思います。基本設計ですので、3階建で検討を進めて問題はないと考えています。

委員長

ただいまの説明に関して、ご意見がございましたらどうぞ。

A委員

文教地区、住宅地の中に公共施設が入ってくる。住宅地に公共施設は、住む人にとってはいいことだと思し、特に高齢の私たちにとってはありがたいことなのですが、あそこの元々、国の土地で、売却されたもので、一つの街づくりされた住宅地の中に公共施設が入るわけです。そのところを十分に理解してやって頂きたいというのが、前から言っているお願いなのです。

そこには環境問題、いろんな環境があると思うのです。環境といっても美的なものもあるし、生活のものもあるし、私たちの環境もあるし。そのへんを考えると、これでOKを出させるのかって感じです。もうちょっと譲り合って頂けないでしょうか。E氏から出た7つの項目、今出てきましたが、評価は出てないです。私は評価をして頂きたい。今の世の中、評価がなかったら駄目です。私たち人間も評価されていますから。人事評価。ですから、建物なんて特にそうだと思う。言葉だけではなるほど、と思いますが、北の方がいいのか、もっと西がいいのか、東がいいのか、いろんな案があると思う。アンケートに私たちは出したのです。それがどのように扱われているか分からないまま、今になっているわけです。12月3日のワークショップで出てきたのですが、それらの評価。そこに専門家として国設計さんが入っているわけですから、どんなアドバイスをしてきたのかも聞きたいと思います。私は、どのようにアドバイスしたのかをお聞きしたいと思います。

公共建築課

今のアドバイス云々....

A委員

国設計さんから聞きたい。

公共建築課

その前に、こちらからご説明させて頂きたいのですが、国設計が入る前の段階で、です。

A委員

八千代エンジニアリングさんですね。

公共建築課

その中で、基本構想がまとめられました。そこで基本構想の中での配置というのがありました。ご存知だと思いますが、今回はそれを元に基本設計を進めてくださいとお願いしていますので、国設計に、南側配置案について比較してくださいというのは筋違いの話だと思います。設計事務所に、南側配置案と基本設計案の比較は、こちらで依頼していません。

A委員

であれば、八千代さんの時に、南側配置案は出ているのです。

公共建築課

その基本構想の段階で、確か4つくらい配置プランがあって、その中で比較検討され、基本構想の配置がまとめられたと認識しています。

A委員

それでは、公共建築課さんの方で、それを把握して、進めていたのかどうか疑問を感じます。もう1点は、住民から出た声を横に置いておいて、基本構想をそのまま横滑りで基本設計に入ってしまったと思う。住民の皆さんもそう思っている。基本設計の時に、基本構想を設計に反映しようとすると、位置も変えていくということがあると思う。確かそう謳っているはずですが。

公共建築課

そこは、今までも平行線だと思っています。いろいろな設計の手法というのがあります。

A委員

それは分かります。

公共建築課

この前、E氏がおっしゃられたように、基本構想がない場合に、基本設計の段階で配置プランから比較して進めていく方法があります。今回の場合は、基本設計の前の段階で、基本構想を八千代さんにやって頂いています。そこで、配置の比較検討がされ、基本構想としてその配置が決まりました。その上で、今回は基本設計に進んでいくという手法を取らせて頂いています。この基本設計の中で、配置の比較は行わず、基本構想に問題点がないかの洗い出しから始まり、その中で消防と市民センター部分のくっつき方だとかを見直した結果が、今回の基本設計案です。そういう流れで今回は進めさせて頂いています。

A委員

今回はそういう流れで進めていくというのですが、時代と共に進歩しているのです。これから50年、70年と使う建物なので、この40年でも古い建物などと言っているわけですから。誰のためにつくるのか、誰が利用するのか、誰が働くのかを考えた上で、誰のお金でやるのかを考えれば、足踏みしてもいいかなと思う。それがこの間、議会で出た問題じゃないかと思うのです。議会でも言っています、議長が市長に提言しています。今まで議会でああいうものは、取り

扱われたことは数少ないはずですが、私が知っている限りでは、ですから、すごい重みになると思うので、よく考えて、住民が納得するようなものにしてほしい。今、消防さんも3階と言うが、2階ができるはずです。

で、そういうことがいろいろあると思う。そういうふうにいるいろいろ考えれば、非公開だったために住民の声が入らなかったことは確かだと思います。公開になってから初めてこういうことになっている訳ですから、非公開の前の時点に戻って頂かないと話にならないと思う。その辺のところ住民の不満があって、プツプツと出てきてるわけですから。せっかくつくるものに対して、いいものをつくってほしいために、もうちょっと考えてほしい。住民のために。

B委員

すでに建設検討委員会は、24回やっている。基本構想の時は、基本的に公開のほうです。そこで出てきてご意見を頂かなかったのは、われわれの落ち度だったのかも分かりませんが、では、ここまできたら具体的な提案をしてくれますか。抽象的な意見を言われても。

A委員

南側配置案、と言っていますでしょう。

B委員

もうちょっと検討できることを言ってほしい。24回もやっているのだから。

A委員

南側配置案は、24回、50回と関係ないのです。

B委員

そんなことはない。

A委員

関係ないです。検討委員会はどういう持ち方をしてきたのか、分からない。

B委員

具体的なことを言って頂かないと。抽象的なことを言われても、検討のしようがない。

A委員

ですから、南側配置案であれば、広さも、地域スペースも、そのままの形でいくのではないかと。今の案ですと、だいぶカットされて、狭くなったりしています。基本構想から見ると、地域スペースも狭くなっています。

B委員

抽象的だとわれわれは検討できない。結論がついてしまう、抽象的な意見だったら。

A委員

それでは議会と同じではないですか。

B委員

もうちょっと具体的なことだったら、そこまで進めるのだけど。

A委員

だから南側配置案と言っているのではないですか。E氏のものも、出してるのではないですか。

B委員

だから回答が書いてあるではないか。

A委員

評価は出ていません。

B委員

評価って。

市民自治推進課

今回、南側配置案との比較検討はしないと判断をしていますが、その理由は、5月19日に消防の設え、テニスコートの設え、それに加えて2月の議会の陳情は「比較検討してほしい」という内容でしたが、結果として比較検討してほしいという主旨の陳情は、民意を反映する議会で不了承になりました。

A委員

そうです。

市民自治推進課

そうです。逆に言えば、消防が東側に向いています、テニスコートは南北軸を長軸に取りなさいということであれば、南側案は基本的に想定できない案だと思っています。

A委員

そうではない。

市民自治推進課

何でそうではないのですか。

A委員

できないですか。

市民自治推進課

消防が東側で、北側の人たちはサイレンが鳴るとい苦情の…。

A委員

そこは泣きますと言っているのです、皆さん。

市民自治推進課

今までの議論の中で経過があって、消防は東側を向いています、なおかつ南に寄せましょうと建設検討委員会で議論してきているはずです。

A委員

建設検討委員会です。住民の意見ではありません。近隣の意見ではないです。

市民自治推進課

いや、近隣の意見を聞いたから南側にしたわけです。なおかつ西側のテニスコートの南北軸は、5月19日に明確に説明をさせて頂いて、それも、埃だ、音だというようなことがあってです。

A委員

違います。

市民自治推進課

となると、南側に消防とテニスに寄るわけです。

なおかつ5月19日の時も、先ほど事務局の方から説明がありましたが、南側配置案の説明を頂いた方からの話しを、もう一度事務局からお願いします。

事務局

5月19日、建設検討委員会でE氏からご説明があったのは、優先順位が何なのか、市民センターやコストが後回しというのは納得できないが、テニスコート等が条件だという説明をするべきであったのではないかとこのころです。優先順位の説明は、そのようなところでは。

A委員

あそこに市民センター・公民館を建てるということを住民は初めて聞いたのです。初めは市購入の場所だと、あそこを書いてあった。書いてあったのがそうなのです。それで、住民説明会があるのかと思っていたら無く、着々とそちらで進んで、そうしたら消防署が来るということになった。それからテニスコートもあると、これは校内にもっていくものですが、あそこに残すということで、生徒のためならそれまでですが、学校内の敷地に持っていかれるものならもってほしい。そうすれば、もう少しゆったりとしたものができる。そのような細部まで当たっていけば、こんな問題もなく、できたのではないかと。なにしろ住民説明会がなかったのです。

そこからもうずれている。ポタンの掛け違いが出ている。そのところを住民が納得するような説明がない。それで、日影です。共同住宅ですから、2階建の一軒家の基準をあてはめられても困る。この間の説明では、地盤面からの高さ4mとは2階ですが、1階に住居もあるわけです。普通2階建の家なら1階、2階の両方を使っていますから、2階でもいいでしょうが、そうではないのだから、1階を基準として日照も考えてほしい。そういう細かい配慮がない。

公共建築課

補足ですが、日影についてのお話だと思うので、建築基準法上のチェックとして...

A委員

それは最低限のことです。分かっています。

公共建築課

ちょっと待って頂いて、よろしいですか。1階で検討すべきではないかというお話ですが、建築基準法では、用途地域によって1階部分で見るとか、2階部分で見るとかの条件が決められています。今回建てる場所では、用途地域により、地盤面から4mの高さで検討し、その日影図をチェックしてくださいと建築基準法で決まっていますので、法的な基準としては4mの高さで確認しています。ただ、今回の場合、住民のご意見や事務局の意見もありますので、4mの高さではなく、1階のバルコニーの高さ、また2階・3階・4階のバルコニーの高さで、日影がどうなっているかを検討した上で、建物配置に反映しています。

市民自治推進課

それと、消防の合築の関係ですが、この間もご説明を差し上げましたが、市の公共施設の再整備について...

A委員

それは皆さん承知していると思います。

市民自治推進課

最初から消防は合築です。

A委員

説明会を踏まえて、合築でなくてはいけなそうと住民も承知しているのです。

市民自治推進課

先ほど事務局から説明をさせましたが、前回、委員の方から「公共施設の再整備の考え方」をもっと前に知らせるべきだったとご指摘を受けました。そのとおりだと思います。平成25年度に市は、「公共施設の再整備基本方針」を出しています。それについて言えば、パブリックコメント等をやっていますし、いろいろな広報・広聴活動をやっています。その中で、辻堂市民センター・公民館の再整備は、当初から消防と合築として市は進めてきています。

A委員

それは後から知ったことです。私たちは、説明会で。

委員長

それは広報に載っています。

C委員

今、A委員の説も聞かせて頂きました。今日、ご説明あったことで感じたところを言わせて頂きたいと思います。A委員は途中から入って頂いたのですが、私は最初の基本構想の検討からここに座らせてもらっています。

基本構想というと、何か総合的に漠然としたものが出来あがったもの、というイメージを持たれるかもしれませんが、検討する段階では、市民センター・公民館を使っている方々の姿を私なりに思い返して、こういう建物を建てるにはこういう部屋の広さが必要であろう、こういう位置に必要なだろう、こういう形でなければいけないとかいろいろなことを、基本構想といえども、ある程度のイメージや具体的なものを描き、組み合わせながら、検討の席に座らせて頂いていました。その時点では、A委員がおっしゃったとおり、いろいろアドバイスを頂いたのは八千代さんだったのですが、検討をしていく中でいくつかの案を提示して頂きました。ご存知のとおり4つの案ですが、皆様にもご説明しました。地下に駐車場をとろうという案すらあった。それで、いろいろなご意見もあり、その賛否の方もいろいろとあった中で、一つのものを選択した。それが今の基本設計案の基礎になっているということです。

基本設計に入っても、今までの八千代さんの案をひっくり返して初めからやるということではなく、これを磨き上げていこうということで、国設計さんに引き継いでもらっています。

先ほども出ましたが、サイレンの音が毎日聞こえることについて、始業時のサイレンすらやめてくれぐらいに、私には聞こえました。そんなこともあって、当然法令に定められたことはやらねばならぬ、このご理解も足りないところがあったかもしれない。このサイレンの方式も、今技術的に可能な改善方法があるのか、とかを説明し、進めていく中で、例えば消防署の位置は、皆さんのお手元にある「逆コの字型」という形に、図面の設計変更をしたわけです。これは、消防の訓練スペースとしてこの位置でいいか、あるいはこのスペースで足りるのかとか、何よりもサイレンの音が近隣へ影響は少ないであろうとかを含めて検討してきた。これは一つの例ですが、一つ一つを積み重ねて今の図面ができてあがっている。

今日は話には出ていませんが、スロープが北側にありますが、以前は幅がもっと広い、車の通るスロープだったのですが、狭くなった。いつかA委員もおっしゃっていましたが、狭いこへ建てるということは、建物の外側に柱をまたスロープ用に建てるので、お金かかることは素人でも分かるじゃないですか。それとでも、それなりの理由があって設計図を引いてもらっている。その段階で私は、委員の一人として納得したからだと思います。というのは、ここに入口

ープをつくるならば、1階の図書館がエントランスを入った右側にありますが、照明を点ければ明るくなるにしても、そこには自然の明るさをとる窓がほしい。窓をつくるためには、スロープも細目になるよ、ちょっと離すよ、圧迫感がないようにするのだよ、とかをいろいろと煮詰めて今の形にだんだん熟成されてきたわけです。

それから、いつも出てくるテニスコートのレイアウトとかを総合的に、紆余曲折があってもやっているの、今までのみんなの総合的な知恵の塊が、ここに表れているのではなからうか。不満な方もいらっしゃるでしょう。委員も意見がそれぞれ異なります。一人一人に意見があって当たり前なので、異なりはあるのですが、私は委員としてどうですか、意見はどうですかと言われれば、今進んでいるこの形が良いと思う。

E氏がおっしゃる5番の「環境に優しい建物としているか」は確かに考えるべきことで、立派な考えであると思います。表面積を少なくするには四角い箱にすれば熱負荷が少ないというのは、少しは私も理解します。「逆コの字」というのは表面積が増えるわけで効率が悪いが、市の考えで示しているように、熱負荷の低減は決して優先、最優先の事項ではない。確かにE氏のおっしゃることはそのとおりと認めながら、最優先ではないですよ、全体のバランスを取った設計を仕上げていくには優先にはしませんよと言っている。いろいろな検討を進めている中で、南側配置案でダイレクトに元からひっくり返して、簡単にといたら失礼ですが、こっちかあっちかという論議ではなく、立派な総合的にバランスの取れた、利用者のことも考えたものできないのか。

日影にしても、法的にクリアすればいいというものではない。それを超えたもって何かやれることはないのかというご意見が出ているのは当然なことで、今からの設計でもこの部分だけは少しできる設計上の工夫があるのかどうか。基本設計に向かって、実施設計に向かって進んでしまうと、あとに戻れないこともありますから、この段階で、われわれは素人ですから、設計のプロの方にもいろいろと提案してもらって、総合的にこの検討会の中で、揉んでいったらいいのではないかと思います。

市民自治推進課

少し説明をさせて頂きたいのですが、私共としても、北側の方たちの声を置き去りにしている部分は全くありません。今までの経過を含めて3階建を想定していますが、北側の方たちの一番の影響は日影と捉えていますので、その日影を解消できるような諸室構成はないかということも、次の段階で目指していきたいと思っています。そこはご説明していきたいと思っています。

A委員

日影、日影っていうけど、法的にクリアしているからやむを得ないのですが、そうじゃなくて、私たちのコストもあると思うのです。

そこが置き去りにされているような感じがするのです。私たち住民のコスト、健康面だとか、環境面とか、いろいろな面があると思う。

市民自治推進課

それはでも、日影が影響するという想定ですよ。

A委員

それが解消されればね。太陽、朝日が当たらなければ、病気にもなりやすくなる。訪問して下さると分かると思うのですが、中には具合が悪い方もいらっしゃいますし、そういう方が窓越しから朝日が浴びられないと困る。11時は朝日ではないが、今まで現状がそうだから、現状を維持してほしい。お互い様ですから、持ちつ持たれつでやっていたら。

市民自治推進課

今おっしゃっているのは結局、日影が全部に関係して気になっているというお話です。

A委員

それじゃない。日影だけではないって言っているわけです。いろいろな面が出てくるでしょう。

C委員

日影が一つの要因ではあるが、それだけではないという意味ですね。

委員長

お話を頂きましたが、具体的に、B委員が言われたとおり、こういうところをこういうふうに直してほしいということを示さないと、私たち検討している者は、検討の方法が分からない。今、1時間でも30分でも日影を下げたいと市に申し出て、検討して頂いています。

それと、南側配置案では辻堂市民センターの玄関が、南側の細い道路にありますので、辻堂市民センターの利用者はこの近所の人たちだけではないので、入口が分からないという方がいらっしゃる。自治会長をやっていますが、駅前や元町の方々などは、東側道路から奥まった玄関では分かりにくいとおっしゃる。できれば、東側の通りに面してほしいと。バスを降りて、すぐセンターの入口がどこにあるかが分かる方がいいよという意見も伺っています。ですから南北方向の東側大通りに面したところに、この建物の入口と玄関をつくりたいと、委員として発言しております。南の入口になりますと、消防署の横に入って右側になるわけですが、私は市民の家の委員長もやっていて、市民の家の場所を説明しても、なかなか分からない。奥に入っているのだから、分からない方がほとんどだそうです。一回説明しても全然分からない。若い方だったらいいのですが、ご年配の方に月曜日の前日ですが、あるサークルに入りたいというので説明したのですが、全然分からなくてお帰りになったとのこと。そのくらい入口が南側の奥に面にしたら、入口が分からなくなる方が多いと考えております。

A委員

確かにメイン道路は東側の道路なので、入口は東側の方が分かりやすいと思います。ですが、昔からね、家は南の玄関って言うのです。年寄りのようなこと言うけど、東側にも通用口を設けて、それなりのことをイメージして、消防署の隣だよと言えば分かるのです。委員長の言っていることは、消防署の隣だよ、その前には学校があるよ、目標物がパツパツとありますから、いちいちそんな細かいことを言わなくても。確かに砂山はちょっと分かりづらい、目標物がなから。ですけど、公民館・市民センターは、消防署の隣だよ、奥だよって言えばもう分かる、その前の広い通りには学校があるよって言えば、高砂小学校は何年も建っていますから、1年、2年じゃないから、もう分かる所なのです。目標物がきちっとあるので、別にメイン道路でなくても私はいいと思っています。住民もそういうような考えです。

委員長

ご近所の方は、知っていて分かっているから。

A委員

ただここには学校があるし、高砂小学校ね。

委員長

だから学校があることすら分からない人がいるのですよ。

A委員

あるいはオーケーがあるわけですから、オーケーを目指していけば分かるわけです。別にどっちになろうが入口は関係ないと思います。

C委員

いや、これは大きいですよ。

委員長

入口をとる位置によって、建物の全体が変わってしまうという意味です。

C委員

反対するわけじゃないが、玄関の位置は大きいです。

A委員

玄関は南です。

C委員

大きいです。

委員長

議論が戻る感じで、全体が変わってしまうということ。

C委員

今日の議題ではないと思いますが、各委員それぞれに考え方があってしょうから。

B委員

まず消防署ですが、現状は消防署・出張所と分団が分離しているので、これを消防署に持っていき、分団も統合したいというのは、消防署に対する方向付けだと理解しています。この図面を見てお分かりのように、3階に分団が来るスペースを確保できている。分団は、最後にわれわれの命を助けてくれる消防だと思っていますので、その消防の役人と分団とが同一の、同じ働きをするには一つのところにある方がいい。今のスペースでいうと、3階に分団があるのは正しい方法だという消防署に対する解釈を私は持っています。

それと、先ほどからいろいろな意見が出ていますが、市民センターはこの辻堂人口4万3,000人の顔です。顔の入口は、辻堂駅から海浜公園通りに抜ける、努力してつくった東側の大通りに面するところに置きたい。これはたぶん、辻堂の住民のそうありたいなという形ですから、私は今の形で最大限日影に努力する方向付けを、今後の課題として出していきたいと思っています。

D委員

今のお話を聞いていて、A委員の話もよく分かります、僕も近隣なので。ただ全体的なことを、辻堂全体のことも考えて頂きたい。確かに、近隣は主に被害を被るということが多々あるのですが、やはり50年、100年という長いスパンで考えた場合は、それなりの役目というのがあると思うのです。ただそれらを全面的に住んでいる方が、近隣の方が大変だという形ではまずいだらうということで、今、B委員からお話がありましたが、今の形をバランス的にどういうふうにして、市の側も努力して縮めていくか。要するに、近所の方が、住みやすいような形を保っていきけるか。

ただ、僕もあそこに来て45年ぐらいになるのですが、やはり地域全体はどんどん変わってきています。ですから、50年後、100年後というのは大きく変わると思いますね。そういう意味で、ある程度のスパンを考えて、行政としても都市計画に基づいてやっていくことだと思っています。

それで今回も、消防署との複合という形で、これは当初から私も近隣の会長さん方に集まって頂いた時に、全部それは話しています。ただそこから皆さま方に伝わっているか、いないかというのは、分かりません。ただそういう経緯があって、約2年間でここまで進めてきたわけですから、何とかそのところは全体的に、歩み寄れるところは歩み寄って頂くという形にしたい。

今も出ましたが、どういう形の建物が建ちますよというところを、現地で説明して頂きたいということ、辻堂海岸団地1号棟、2号棟、3号棟の方は望んでいますし、全体的にライオンズマンションの方々も、それは聞きたいことだと思うのです。そういう配慮とか、できることはやって頂いて、ご理解して頂くことが必要です。

これ1点だけはみなさん方に誤解されているかもしれませんが、要は何が最優先なのかと。この7つの事項にも後ろの方にありましたが、要は文教地区であらゆる要素を含んでいるわけです。テニスコートもある、住民もここに住んでいる、マンションもできた、学校区でもあるということで、全てのことをクリアするのは無理だと、当初検討委員会でもお話ししたのです。その中で、では削れるものは削ってもらいましょうということで、2年間近くお話ししてきた中で、僕は正直言って、テニスコートは海浜公園の中につくってもらったらどうですかと話をしたことがあります。それだと管理ができないとかいろいろ話がありまして、やはり生徒指導の関係で学校に近い方がいいということになった。

何でそういう話になったかと言いますと、要するに敷地に対しては建ぺい率があるので、建ぺい率と容積率からすると複合して建てることは極めて難しいのではないかと、A委員も言っていました、「ある程度の空間を取ってつくった方がいい」という気持ちもありましたから、そういう提案もしてみたのです。それぞれの方々の協力があって今の形の配置になってきています。今の形の中で、具体的に、お互いが歩み寄れるところを精査していくという形をとって、できればこのままの形でお願いしたいと思っています。

委員長

近隣の日照の課題につきましては、日照の対象を踏まえて建物の配置をどのようにすれば影響が少なくなるか、最大限の配慮をするつもりであります。辻堂地区全体の視点で検討をしたいと思っていますので、市の方からご説明を頂ければと思います。

A委員

「3つの基本コンセプト」があります。3本柱の交流スペースは、だいぶ狭くなってしまいました。すごく私はそれが気になる。せっかくの3本柱が狭くなってしまったので、日照のことが心苦しい。私たちの言っていることが、ここに反映したのだから、すごく心苦しんでいる。せっかくの交流スペースが、私たち住民はそこへ行って楽しみたいのに、狭くなっちゃって、楽しむどころか暗い気持ちになっちゃうのです。この3つの柱は維持してほしいと思います。ここは考える余地があると思いました。

公共建築課

交流スペースのお話ですが、これは全体的に日影の話もありますが、建ぺい率とか、部屋の用途の話とかで、狭くせざるを得ませんでした。その時に検討したのは、折衷案ではないのですが、図書室がすぐ隣にあるので、ここの一体利用を考えました。この配置図の図書室の右下で丸くなっている場所があると思うのですが、その部分を交流スペースと図書室の中間のクッションみたいな空間とし、地域交流スペースとしても使えるし、図書室でも使えるように広がりをもたせました。

また、屋外になりますが、テラスを設けて、面積には入らない部分ですが、地域交流スペースと連絡する空間を確保しています。

辻堂市民センター

追加になりますが、この「交流とふれあいの輪をひろげる」というコンセプトは、物理的なスペースだけではなく、その次の段階で、それをどう活用していくかというソフト的な面が重要です。今、いろいろな問題、例えば人口減少であるとか、高齢化その他の問題とかを考慮して、これからこの新しいセンターをどう活用していくかを、皆さんと検討を重ねていきたいと思っています。物理的なスペースをどう取るか、だけではないということのご理解をお願い致します。

3 その他

委員長

それでは議題(3)の「辻堂地区全体説明会について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

地区全体説明会ですが、これを7月1日土曜日、午前10時から11時30分まで1時間半、この辻堂市民センターのホールで開催します。主な議題は、今までのこの事業に関する検討状況についての報告ということになってまいります。是非ご参加頂きたく、よろしくお願い致します。

A委員

委員の皆さんは、今日配られたこちらの案に何となく話が進んできた感じがするのですが、私は代表として来てまして、皆さんの意見を背負ってきているので、個人的には言えませんが、皆さんの意見をまとめますと、これに対しては同意しておりません。そこだけはきちっと言いたいと思います。同意しておりません。私が賛成したら、帰ってから吊し上げをくってしまいますので、きちっとその旨は伝えておきます。

B委員

7月1日の全体説明会で、福祉避難所というのを具体的にご説明頂けるのかどうか、確認させて頂きたい。その後、具体的に市としての検討が進んでいるのかどうか。この新しい市民センターに、他の一般避難所と違って、福祉避難所というハンディキャップの方も避難できる避難所を検討してきたと考え、進めていたわけですが、市として具体的に検討がどこまで進んでいるのか。

事務局

では、事務局からご説明致します。大変重要な視点だと思います。それを住民の方々に知って頂くことも大切ですが、この建設検討委員会での十分な議論を踏まえた上で、ご説明していく必要があると思います。7月1日の全体説明会ではなく、まずは次の建設検討委員会で検討していく話かなと考えています。

もちろん、どこまで福祉避難所として手当していくのか、ハードとして手当していくのかという議論は尽きないと思います。際限なくやっていくことも、お金さえかければ可能、費用さえ考えなければ可能ということになります。あくまでも市の市民センター・公民館を建てる中で、いろいろな特性を持った人たち、課題を抱えた方々が集まってくる場所と考えると、その人たちをどのようにケアしていくのかというソフト的なところを併せて考えていかなければいけないと思っています。防災的な観点からも、よく検討していきたいと思っております。

委員長

B委員、よろしいですか。

B委員

まだ具体的ではないなということ。

市民自治推進課

避難施設ではない。今のところ、防災拠点になります。そこは指揮を執ったりとか、指示命令系統が集約されているところ。避難施設となると、学校が今想定されています。これからの高齢化を踏まえて、またいつ起こるか分からない自然災害を踏まえて、特殊というか、特別な手当が必要な方たちが避難してくるのも想定していかないといけない。そういう場合に防災の方とも相談させて頂いて、体育室であるとか、今あるホールであるとかを最大限の有効活用できるように調整したいと思います。

辻堂市民センター

補足です。災害の時は、福祉避難所になっているので、大雨の時に取りあえず避難されて来る方がいらっしやったり、地震の時にはハンディのある方が避難されてくることもあります。ただ、どういう方が、どのくらいの人々が来るかについては、単純にお住まいの方々の統計だけでは明確にはできません。1度ここに来られて、違う施設をご紹介したりすることもあります。その辺のルールを先に作らないといけないし、その辺を整理させて頂いて、ある段階で皆さん

に討議して頂ければと考えています。それは、このあとの詳細設計にも関わってくると思いますので、その次の段階で、皆さんとお話をさせていただきます。

B委員

避難ベッドだとか、酸素をどのくらい持たなくてはいけないとか、車椅子の数だとか、意外とお金がかかることもある。その想定をどうするかを、はっきりさせないといけない。

委員長

よろしいですか。それでは、議題3の「事務連絡」を事務局から、その(1)の「会議内容の整理」をして頂きたいと思えます。

事務局

「(1)会議内容の整理」と「(2)今後の会議開催日程」を合わせてご説明します。

まず、今日の会議の内容ですが、事務局から6月11日の「日影に関する説明会のご報告」、次にE氏の基本的考え方の7項目に照らし合わせた「基本設計案の考え方」をご説明しました。

この中で、消防総務から、「多機能訓練室と訓練スペースの一体利用、階高が総2階になると出動動線が長くなることから、諸室の配置はこれからだが、3階の方向で進めている」というお話がありました。

また、A委員から、「文教地区、住宅地区に公共施設が入ってくるのでありがたいことだが、周囲が住宅地であることを十分に理解してやってほしい。」美的、それから生活環境といったところのお話がありました。

それから、A委員から、「非公開の前に戻ってほしい」というお話もありました。

B委員から、「24回やっている。構想を公開としていたが、十分皆さんのご意見を聞けなかったことは申し訳なかった」という話から、具体的な提案が欲しいというご要望がありました。

A委員から、「広さやスペースもだいぶカットされていて、これ以上カットするところがないのではないか」というようなお話がありました。

市民自治推進課から、「比較検討は致しません。消防、テニスコート等の建物配置については、確認をして頂きました。また、2月市議会の陳情が不承承になっています。この陳情の内容は、比較検討してほしい、という内容だったのですが、それが不承承となっている」というお話でした。

C委員から、「基本構想の段階でも利用者がどのように利用するのかを理解し、位置や形などをイメージして検討してきた。八千代さんのアドバイスをもらいながら、いくつか案を提示してもらい、その中には地下駐車場案もあった。具体的にサイレンの音の検討、スロープ設置は図書室の採光のためスロープを離すところまで検討してきた」という経緯をお話頂きました。

B委員とD委員から、「今の配置の日影を課題としてやっていくのが良いと思う。辻堂全体で考えて頂かなければいけない。ただ、すべてについて北側住民の方々が何か被るということではなく、市の方も配慮しなくてはいけない、全体的な歩み寄りが必要ではないか」というお話がありました。

A委員から、「同意したわけではない」というお話がありました。

B委員から、「福祉避難所という観点も必要です」というお話がありました。福祉避難所については、詳細設計の段階で、運用部分等を含め、検討していくことになりまますという回答がありました。

雑駁で、一部漏らしたこともあるかもしれませんが、次回、前回の検討事項には、漏らさず入れていきたいと思っています。

続きまして、「今後の会議開催日程」ですが、次회가7月7日金曜日の午後2時からここ第一談話室で、その次が7月24日月曜日の午後2時からここ第一談話室で、開催することになります。

委員長

本日は長時間に亘り、ありがとうございました。資料の取り扱いについては、傍聴の方に持ち帰り頂いてよろしいでしょうか。

事務局

本日の資料につきましても、特段何か検討中のもので混乱をきたすような内容ではないと思いますので、お持ち帰り頂いてよろしいかと思ます。

4 閉会

委員長

それでは本日の建設検討委員会をこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。